

令和4年4月14日(木)
会場：太宰府市役所3階庁議室

第2回太宰府市立学校給食改善研究委員会 議事記録(要約)

(委員8名出席 非公開 18時25分開会、20時00分終了)

1、教育長あいさつ

- 本日は実施方針の素案について、丁寧に説明させていただく。実施方針がどんなものかをイメージしていただき、説明に対していただいたご質問やご意見を事務局で再検討し、よりよい実施方針(素案)を作り上げていきたいと考えている。
- 太宰府の子供たちが心身ともに健やかに成長し幸せになることを願った実施方針(素案)になるので、委員の皆様から率直な忌憚のない意見をいただき、より良いものにしたい。

2、第1回会議内容の確認と方式について

※進行：委員長

- 第1回会議内容の確認について、事務局へ説明を求める。
(事務局より)
- 第1回の会議では、太宰府市立学校給食改善研究委員会の説明と、開催に至った経緯について説明した。※簡単な再説明にて確認。
- 学校給食法と中学校完全給食の実施状況など、および食育の推進について説明した。
※簡単な再説明にて確認。
- 実施方式について、資料を用いて説明。自校方式・親子方式・センター方式・デリバリー方式の4方式を紹介。
 - ・自校方式：
市内小学校で実施の方式。学校内の調理室で調理した給食を自校に提供する。
 - ・親子方式：
親となる学校(例えば小学校を親として)で調理して、子となる学校に配送する。
 - ・センター方式：
複数の学校分を給食センターと呼ばれる大きな調理施設で調理し、各校に配送する。
 - ・デリバリー方式：
民間事業者を活用し、民間の調理施設で調理した給食を各校に配送する。食缶に詰めて配送する方式と弁当箱に詰めて配送する方式がある。

○各方式ごとの特徴を説明。

・衛生管理：

どの方式においても学校給食衛生管理基準に基づき、安全で安心な給食を提供する。各方式ごとに食中毒の発生リスクおよび拡大リスクについて説明。

・2時間喫食：

自校方式は可能。親子方式では効率的な組み合わせが必要。センター方式・デリバリー方式（食缶）では土地の選定や業者の選定で対応可能。デリバリー方式（弁当箱）では詰める作業工程が入るため、調理後2時間提供というのは難しくなる。

・適温提供：

自校方式は可能。親子方式・センター方式・デリバリー方式（食缶）では、配送に際して保温・保冷に優れた食缶の活用や、配送中の温度管理や配送先の学校側での再加熱設備で対応可能。

・アレルギー対応：

どの方式でも対応は可能。自校方式・親子方式は、小学校給食同様の対応が可能。センター方式・デリバリー方式は複数校を受け持つので、統一化されたアレルギー対応になる。

・学校生活への影響：

デリバリー方式（弁当箱）以外では、配膳・片付けに一定の時間が必要になるため時制の見直しと負担軽減の工夫が必要。デリバリー方式（弁当箱）は配膳・片付けの時間が短く、ほかの方式よりも影響は少ない。

・施設設備、敷地上の条件：

自校方式は学校敷地内に調理場、配膳室の整備が必要。親子方式・センター方式は建築基準法上定められる「工場」になるので、用途地域にあった手続きが必要。デリバリー方式では市で施設設備が必要ない。自校方式以外は配膳室、運搬車等の整備が必要。

▼質疑▼

○委員)：親子方式について、各小学校で作った給食を近くの中学校へ配送するイメージでよいか。

事務局)：そのとおり。

○委員)：デリバリー方式（弁当箱）は2時間喫食が難しいとのことだが、この方式を取っている春日市は選択制で数が少ないからできているのか。

事務局)：2時間喫食は「努める」こととされており、超えたから規則違反というわけではない。春日市に確認しているわけではないため推測ではあるが、だいぶ早く調理はしていると思われる。一般的には選択制だから間に合っているというわけではないと思われ、出来上がって詰める作業にそれなりに時間がかかる。選択制ではなく全員喫食になれば、もっと時間はかかると

思われる。なぜ2時間かという、食中毒のリスクが2時間を超えると上がってくるので、子供たちの安全を担保する上では本市としても守っていききたい。

○委員：給食は学校での検食があると思うが、デリバリー方式（弁当箱）でも検食はされるのか。

事務局：給食である以上はされると思うが、確認しておく。

○委員：親子方式を実施している自治体はどこがあるか。小学校と中学校の両方を調理しているということは、時間差があるので同じ時間には作れないはず。どう調整しているのか。

事務局：北九州市が親子方式だが、2回転して出来上がり時間をずらして提供までの時間を合わせているのではないか。

委員：学校行事等で給食の時間を通常より少し動かしたいときの対応は難しいということになるか。

事務局：時制の調整に対応するのは、親子方式では難しい。

○委員：親子方式は、時間をずらすことによって調理出来るのであれば、すぐに実施できるのではないかと思うが、どうか。過去の給食が実現しなかった経緯として費用面でセンター方式等を断念したようだが、親子方式がとれるならこれで実施できそうだ。今の設備ではできないような要因が何かあるのか。

事務局：まず一般的に親子方式を選択しているところは、児童・生徒数が減って調理余力ができたところで作るというものになる。本市の状況であれば、釜の数から200食～300食ほどなら余分に作る事ができる小学校もあるという状況。それ以外に食器を入れる保管庫や食器を洗う場所等は足りないので、今の施設を拡張のため改修し、親校・子校ともプラットホームを作って実施する形になるので、導入コストを中心にハードルが高いものになる。

事務局：補足する。実施方式の特徴比較の資料の施設設備、敷地上の条件に記載しているが、親子方式もセンター方式同様、建築基準法上の「工場」の扱いになる。これは、すぐ近くの学校への提供であっても、配送の工程が入る時点で「給食室」は「工場」として扱われるためである。そうすると「工場」を建てられる場所というのが都市計画法上の用途地域でかなり制限されてしまう。ではこの制限によりまったくできないかというところではなく、県内では中間市が、用途地域上適さない工場を建設するため県の建築審査会で特例認定を受けて実施している事例はある。ただし、申請から認定まで最低でも半年はかかり、申請に至るまでに地元関係者等の協議を全部まとめる必要があるため相当の時間と労力を要する。つまり、「工場」を設置する形態に大きな制約がかかることになる。

○委員：アレルギー対応について、統一的なアレルギー対応になるとあるが、具体

的にどういう対応になるのか。

事務局)：例えば、イカアレルギー・卵アレルギー・エビアレルギーの3人がいたとして、献立を中華丼とした場合、それぞれの品目を除去したものというものは数も多いためどうしても対応はできず、イカ・卵・エビが入っていない中華丼を提供するような形になる。

委員)：ということは、センター方式・デリバリー方式の方がアレルギー対応がしやすいということになるのか。

事務局)：まとめてしないと事故につながりかねないことになるので、この方法で安全なアレルギー対応ができるということになる。

委員)：アレルギー対応は特に重要な点になるのではないか。

事務局)：センター方式・デリバリー方式であっても保護者のニーズにはある程度応えていけると思われる。

○委員)：方式は市でどれかに統一しないといけないのか。学校によって方式を分けることも可能なのか。

事務局)：総合的に見て組み合わせる方法が現実的に最適な方法であれば、それも検討される。

※ほかには特に発言なし

3、太宰府市立中学校完全給食実施方針（素案）について

※進行：委員長

○太宰府市立中学校完全給食実施方針（素案）について、事務局へ説明を求める。

（事務局より）

○事務局作成の太宰府市立中学校完全給食実施方針（素案）を事務局読み合わせにより全文を確認してもらう。

○委員会における役割と実施方針（素案）の意味について説明。

- ・委員会は議論を行い、議論の結果を実施方針（素案）として教育委員会に報告する役割を持つ。議論の土台としてこれまでの説明と実施方針（素案）を用意しているが、あくまで現時点の（素案）のため、本市の実情や客観的事実部分のみを記している。実施方式をどうするかなど委員会の議論によって内容が形作られていく部分は空欄にしている。

- ・会議後に気づいた点などは、4月17日（日）までに事務局へ連絡してもらえれば対応する。

▼質疑▼

○委員)：センター方式が思った以上に費用が掛からない。場所や条件など、センター方式をもう少しイメージできるような補足的な説明が欲しい。

事務局)：先ほど別件で説明のとおり「工場」扱いとなるので、設置できる場所が限られてくる。市内で準工業地域であれば太宰府インター周辺ぐらいしか

い。それなりの広さも必要になってくる。

○委員)：初期投資、設備費でセンター方式だと 14 億円、しかも埋蔵文化財の発掘調査費用は含まないとなっている。太宰府は間違いなく発掘調査は必要だと思われるが、発掘調査に何年もの時間がかかり、調査費用だけでもかなり大きくなるのではないか。

事務局)：費用は場所と面積によって変わるのでいくらくらいとは言い難いが、かなりかかると思われる。

委員)：早期実現は難しくなる。

事務局)：時間という点でもう一点申し上げると、市有地で条件に見合う用地がなければ、民有地を「取得する」必要も出るため、用地交渉を含めてさらに時間がかかることにはなる。

○委員)：小学校で食べていた給食をそのまま中学校に上がっても食べてもらいたいというのが親としての気持ち。その点では親子方式が理想だと思ったが、現有の施設では難しいとなったときに、中学校の自校方式を検討するとすれば、学校の敷地に空きスペースはあるのか。

事務局)：学業院中学校は非常に敷地が狭いため、何か施設を建てようとする今の配置では難しい。グラウンドに作るとなれば場所はあるが、ただでさえ狭いグラウンドが一層手狭になる。ほかの 3 中学校については学業院中学校よりはまだその場所があるかもしれないが。

○委員)：費用について尋ねる。運営費について、親子方式だと同じ人が親校で 2 回連続して調理する形になるので、人数が倍になるわけではないということでしょうか。

事務局)：単純に倍になるわけではないが、子校側への配送の費用や受け入れる側の配膳員にかかる費用が必要になる。

○委員)：デリバリー方式（食缶）は那珂川市では 3 中学校に、同じ配送車が巡回して配送していた。太宰府市でこの方式をもし取り入れる場合、4 中学校を 1 台の配送車で巡回するのか、2 中学校ずつを 2 台に分けて配送するのか。それによって配送費も倍になってくるのではないか。

事務局)：状況にもよるが、時制的に 1 台で回るのが難しいともなれば、2 台で配送する検討は必要になる。その場合、運送費にかかる部分は倍近くになると考えられるが、運営費全般は倍になるわけではない。

○委員)：デリバリー方式で（食缶）と（弁当箱）では、特に運営費のコストに違いが出ているのはどういう点か。

事務局)：調理を完了するところまではほぼ同じといえるが、食缶に詰めるか、3,000 個近くの弁当箱に詰めるか、そこでの人件費にまず差が出る。その後どちらでも「運ぶ」のは同じといえるが、「食缶」の方は冷めにくい、「弁当箱」の方は保温カートや再加熱の設備が必要になる。そして、食べ終わって戻ってきた食器を業者が洗う工程に関して、食器よりも蓋付き弁当

箱の方が洗う量、手間ともにかかってくる分の人件費も差を生むことになる。こういった点の積み重ねが差になる。

○委員)：実施方針(素案)7ページの「就学援助費を含む10年間のコスト」の違いはなぜ生じるのか。就学援助を必要とする家庭の条件は変わるわけではないと思うが。

事務局)：就学援助はどの方式も条件は同じく、同じ額を加算して算出している。見ていただいているのは初期費用・導入費と運営費と就学援助費をすべて加算した額のもの。

○委員)：ランチサービスのアンケートで、半数が量が適量ではないと回答しているようだが、デリバリー方式でこの問題は改善できないのではないかと。

事務局)：弁当箱方式では米飯の量などは多少は調節がきくかもしれないが、適量でないという問題は解消されにくいと考える。食缶方式であれば個別に量の調整はできやすいと考える。

○委員)：ランチサービスの片付けの様子を見たことがあるが、おかずの食べ残しがすごく多く、残されているおかずも偏りがある。これが全校生徒になるとすごい量の残食になると思う。食缶方式だと、好きなおかずを好きなだけ食べることで、残食は減らせるのではないかと。

事務局)：先ほども出たが、弁当箱の方が量の調整が出来にくい。加えて、弁当箱は蓋をしてしまえば中身が見えないので、残しやすくなっているのかもしれない。ランチサービスの残食チェックを毎回行っているが、ナスなど子供が好まないものは残食率が高い傾向にある。

委員)：お弁当の方が残食が多く、食缶の方が量の調整出来る分、残食が出にくいと言えるということでしょうか。

○委員)：食育の視点で、子供たちが「作っている人の姿」をイメージできれば残食は少ないのではないかと。自校方式の小学校では、感謝の気持ちを持てたり日常から接触があったりするので、美味しい給食を作ってもらったので勿体ないと感じ、感謝の気持ちがあれば残食しにくいという、教育とつながった効果があると考えます。その点ではデリバリー方式だと業者が調理しているので、作られた方を全くイメージできなかつたり日常的なつながりもなかつたりするし、見学に行くこともなかなか無いだろうから、残食が多くなると思います。このことから、個人的には食育の視点で考えればデリバリー方式の二つは外すという考えに至ります。

事務局)：やり方次第だと考える。最近では教育現場のICT環境の整備もあるので、例えば教室と調理場を映像でつないで調理の様子を見学させたり、調理員さんの声を届けてもらったりなど、工夫をすることで食育についての「見える化」はできてくる。

委員)：小学校の方でも給食週間に、給食に携わっている方に感謝の手紙を書こう、ということをしている。調理員はもちろん、届けてくださっている業者の

方にも書いている。

委員)：ということは、すべての方式で学校の教育の仕方によって食育はできるし、どこで作られていようと感謝の気持ちを持ってもらうことはできるということですね。

委員)：今おっしゃられたように、食育の観点というのはすごく大事で、どの方式であっても工夫次第でそれが実現できる。

○委員)：給食がいいなと思うのは、資料にもある共に食べる「共食」の部分で、家庭によっては「個食」になってしまうところもある中で、豊かな食事をみんなで楽しくすることで、食事の味わいや幸せを感じられることになると思う。みんなで同じものを「いただきます」と言って一緒に食べることの楽しさを感じられることはとても素晴らしいことだと思うので、どの方式だろうと給食の価値というものは高いものであると思う。デリバリー方式で、食缶形式の那珂川市も弁当箱形式の春日市もどちらも経験しているので、どちらの良さもわかっている。先ほど出たとおりどちらも調理員さんが目の前にいるわけではないが、那珂川市の場合は栄養職員さんが給食委員会と頻りに色々取組をしていたので、子供たちも食に携わる人がいるということは感じられていた。教員が食育を意識した取組を行うことで十分補っていけると思う。春日市でも同じで、量の調整が出来ないと先ほどおっしゃってあったが、おかずの調整は確かにできないが、ご飯はおひつ(ジャー)で運ばれてくるので、食べたい人が食べたい量を食べられていた。オンラインでの交流の話も出ていたが、当時も写真を使ったりビデオを撮ったりして、子供たちに見せていた。見ていると一番お手頃ですぐにできそうなのが那珂川市と同じデリバリー方式(食缶)のようだが、那珂川市は財政的にかなり厳しい状況のようだった。これぐらいの費用だったから当時の財政状況でも子供たちに提供できていたのだと、納得できた。

委員)：小学校から上がってすぐの中学校1年生の保護者から、なぜ自校方式じゃないのかと言われたことがあった。なぜそういったことを聞くのかと聞くと、「美味しくないから」という理由だった。自校方式はたしかに温かいしその場で調理をしてくれていて顔が見えるので、美味しさも違うと感じているような保護者も実際にいた。今後太宰府市でも方式によってそういったことを言う保護者等もいるかもしれないので、きちんと対応していけないといけない。

※ほかには特に発言なし

※委員長)：ここまでいろんなご意見を出していただいたが、もしかしらまだ質問したいことが出てくるかもしれないので、メールで事務局に連絡してください。

事務局)：補足で、メールもしくはFAXで17日までにとしているが、様式を含めて

体裁にはこだわらないので、様式を使わずメールでの連絡や電話での連絡でも構いません。

4、次回日程

○事務局)：令和4年4月21日(木)はいかがか。

委員)：18時過ぎが望ましい。

事務局)：本日と同じ時間とさせていただきます。

第3回会議

令和4年4月21日(木) 18:15～ 市役所庁議室

に決定。

5、その他

○事務局)：次回に向けて、今日のご意見とメール等でいただくご意見に基づいて、今日ご提示した素案に加筆修正して、具体化していくことになるので、それについてご審議いただくということでよろしくをお願いします。

委員長)：来週は詳しい素案が出来てくると思いますので、よろしくをお願いします。